

第38回生 令和2年度諸会費等の口座振替について

入学後本年度中に納入していただく諸会費は次のとおりです。

第1学年内訳

区分	振替日	再振替日	合計① (授業料有)	合計② (授業料無)	入学料	授業料	諸会費				
							学年費	積立金	生徒会費	P T A 会費	教育振 興会費
4月	現金徴収		60,000	60,000	5,650		42,750	4,800	4,800	1,000	1,000
5月							5月は徴収しません				
6月	15日	(25日)	29,700			29,700					
7月	13日	(27日)	29,000	29,000			7,000	18,400	1,600	1,000	1,000
8月							8月は振替しません				
9月	14日	(25日)	29,700			29,700					
10月	13日	(26日)	29,000	29,000			7,000	18,400	1,600	1,000	1,000
11月	13日	(25日)	29,700			29,700					
12月							12月は振替しません				
1月	13日	(25日)	29,000	29,000			7,000	18,400	1,600	1,000	1,000
2月	15日	(25日)	29,700			29,700					
3月							3月は振替しません				
年 額			265,800	147,000	5,650	118,800	63,750	60,000	9,600	4,000	4,000

・(振替日) 基本は該当月の13日と25日です。ただし土日祝の場合は翌営業日となります。

振替日の前日までに必ず入金していただきますようお願いいたします。

振替日に残高不足等により振替できなかった場合は、担任を通じて連絡いたしますので、再振替日の前日までに指定口座に入金してください。再振替日においても振替不能の場合は、事務室に現金をお持ちください。

・上の表以外に、諸会費にかかる口座振替手数料(保護者負担)として、みなと銀行55円・三井住友銀行110円が合わせて引き落とされます。

・「授業料」については、平成26年4月以降の入学生を対象として、高等学校等就学支援金(授業料充当金)制度が適用されています。

就学支援金該当者(授業料無し) <合計②>

就学支援金非該当者(授業料有り) <合計①>

1年生は入学時に「4月～6月分」、6月頃に「7月～翌年6月分」の2回申請手続きがあります。